

小規模多機能型居宅介護事業所 「ほなみ」



小規模キッチン側から食堂方向

【ほなみ理念】

私たちは いつも笑顔で 利用者の気持ちに寄り添い
感謝と 思いやりと 誠実さをもって
利用者の自律を支援します

「ほなみ」ご利用のごあんない

■小規模多機能型居宅介護とは？■

小規模多機能型居宅介護とは、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等を踏まえて、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域（舟形町）で生活できるように、日常生活圏内でのサービスの利用及び提供が完結するよう、平成17年に介護保険制度の中に新たに創られました。

訪問・通い・泊りの3つのサービスを必要に応じて組み合わせ、顔なじみのスタッフが24時間365日切れ目なく暮らしを支えていく、ご利用者様お一人おひとりの生活を尊重した在宅支援サービスです。

■ご利用できる方■

舟形町内にお住まいの方で、要介護認定を受けている方が対象となります。

■登録定員 25名■

◎通いサービス 1日：15名 ◎宿泊サービス 1日：7名 ◎訪問サービス 随時

■ご利用料金■

◆介護保険1割負担の場合◆

要介護度	1割負担
要支援1	3,450円
要支援2	6,972円
要介護1	10,458円
要介護2	15,370円
要介護3	22,359円
要介護4	24,677円
要介護5	27,209円

加算（体制）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数合計に10.2%を乗じた単位数で算定
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数合計に1.5%を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数合計に1.7%を乗じた単位数で算定
特別地域加算	所定単位数合計に15%を乗じた単位数で算定
看護職員配置加算（Ⅱ）	1月につき 700円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1月につき 750円
総合マネジメント体制強化加算	1月につき 1,200円
訪問体制強化加算	1月につき 1,000円

加算（個別）

初期加算	1日につき 30円
認知症加算（Ⅲ）	1月につき 760円
認知症加算（Ⅳ）	1月につき 460円

◆介護保険2割または3割負担の方の場合◆

（負担割合に応じた金額となります。）

◆別途ご利用者様負担額◆

◎食事費：（朝食）390円 （昼食）610円 （夕食）500円

※食事の回数分の料金が発生いたします。

◎宿泊費：1泊 1,500円 ※申し訳ございませんが、お部屋の指定はできかねます。

◎洗濯代：1回 200円 ※ご希望される方には対応いたします。

※月の途中からご利用の場合は、月額介護保険自己負担額を日割りで計算いたします。

※利用開始日より起算して30日については初期加算があります。初期加算は30日を超える入院後に再
利用した場合にも再度加算されます。

※認知症加算は、認知症加算の要件を満たしている方が対象となります。

※おむつ代、日用品などにつきましては個人負担となります。

■施設内の様子■



宿泊室（洋室）

利用定員1名の設定で、個室（洋室）のしつらえとなっています。



宿泊室（和室）

利用定員1名の設定で、個室（和室）のしつらえとなっています。



洗面台

高齢者が使いやすい工夫された洗面所となっています。

『一人ひとりの生活を自分のペースで送るためには、まず自分のペースでゆっくり休むことが出来る居室環境が必要になります。』



特殊浴槽（併施設設と共用）

寝たまま入浴
座っている姿勢が保てない方も職員が介助し、安心して入浴することが出来ます。



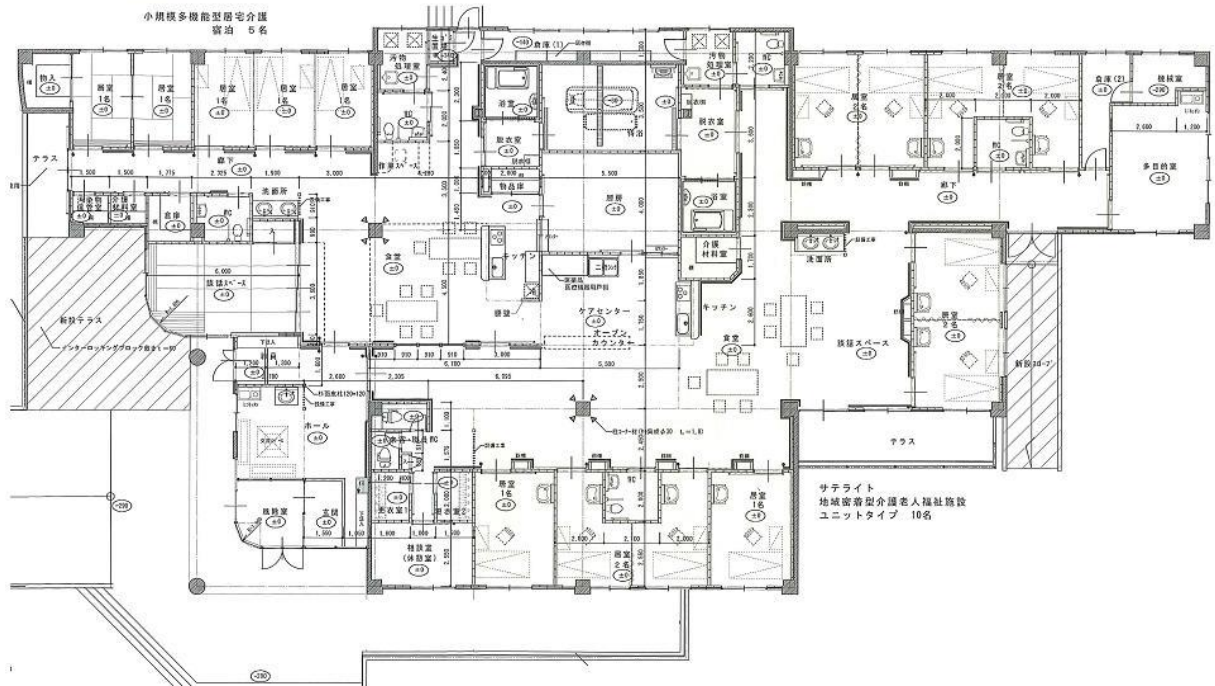
個別浴槽

座ったまま入浴
ひとりでゆっくりと入浴が楽しめる浴室です。
介助職員が付きます。



車椅子対応トイレ

利用者目線でのトイレ
しっかりとした扉で内鍵がかかります。車いすの方が利用でき十分な広さがあります。
安全面から必要に応じて介助しますが、自分のペースで安心して用を足すことが出来ます。



● お問い合わせ ●

※いつでもご見学できますので、お気軽にご来所ください。

小規模多機能型居宅介護事業所「ほなみ」

舟形町舟形42番地1

☎ 32-3900

fax 32-3933